

## JETプログラム新規参加者に対する激励について

### 1 趣 旨

県内に新たに着任するJETプログラム参加者に対し、本県の国際化及び地域活動、PR等への積極的な取り組みを期待し、激励する。

### 2 対象者

令和元年度JETプログラム新規参加者 51名

※県任用23名（国際交流員4名、外国語指導助手19名）

市町任用28名（国際交流員4名、外国語指導助手24名）

### 3 激励式

(1) 日 時 令和元年8月13日（火）9：30～9：45

(2) 場 所 行政庁舎11階 1102会議室

(3) 次 第 ① 県国際交流課長あいさつ  
② 激励品贈呈  
③ JET参加者代表あいさつ

### <参 考>

#### ○JETプログラム

「語学指導等を行う外国青年招致事業」The Japan Exchange and Teaching Programmeの略称で、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通して、日本と諸外国の相互理解の増進及び地域の国際化を推進するため、昭和62年8月から実施。

事業主体は都道府県、市町村等の地方公共団体で、総務省・外務省・文部科学省・(一財)自治体国際化協会の協力のもと実施。

#### ○国際交流員（C I R）

主として国際交流担当課に配属され、地域の国際交流事業を行う。

#### ○外国語指導助手（A L T）

主として小学校・中学校・高校・教育委員会に配属され、語学指導に従事する。